

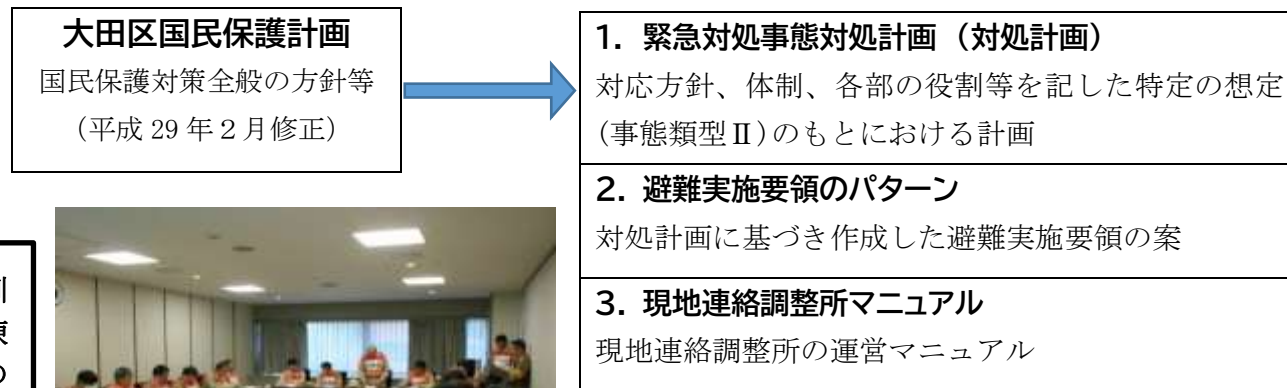
1 区の国民保護の取り組み状況について

(1) 現状（東京2020オリンピック・パラリンピックに向けた取り組み成果など）

東京2020オリンピック・パラリンピックの開催に伴い、懸念された大規模なテロ等から区民の安全を守るために、国民保護計画に基づく、国民保護対策の具体化（＝避難実施要領のパターン作成等）が課題となっていた。

このため、令和元年度に緊急処理事態4類型のうちの一つである「大規模集客施設の攻撃（事態類型II）」を想定した対処計画等の作成、研修会、図上訓練を実施した。

【具体化をするために作成した計画】



訓練の様子



(2) 大田区国民保護計画の部分修正について（参考資料1参照）

・国民保護計画は、外国からの武力攻撃や大規模テロ等が起こった場合に、区民の生命身体及び財産を保護するため定めるもの（平成19年2月作成、平成29年2月修正）

・今回の部分修正は、東京都国民保護計画との文言の整合を図るとともに、東京オリンピック・パラリンピックの終了や区の組織改正等の経年変化に伴う事項を修正する。

(3) 大田区国民保護協議会運営規程の部分修正について（参考資料2参照）

大田区国民保護協議会運営規程に、書面開催を可能とする規程を新たに追加する。

2 関係機関等の国民保護の取り組み状況について

東京2020オリンピック・パラリンピックの開催に伴い、実施してきた国民保護の取り組み及び各機関の能力や平時におけるテロ事態への備え等について、確認する。

3 今後の国民保護の取り組みについて

(1) 現状

世界の首都や大都市で大規模なテロが多く発生している状況が依然としてつづいており、テロと似た犯罪についても世界各国で散見されている。

(2) 今後の方針

東京2020オリンピック・パラリンピックは終了したが、依然として大都市での大規模なテロ等の発生懸念されている状況に鑑み、引き続き、緊急処理事態（大規模テロ等）への対処を重視していく。この際、感染症発生時などの複合的な状況を考慮する。

ア 施設ごとの計画やマニュアルへの反映

東京オリンピック・パラリンピックへの対応を通じて得られた取り組み成果をより具体的なものとする必要があり、現地における実地検証を経て、区内大規模集客施設ごとの計画等に反映する。

イ 大田区におけるテロ対策の検討

大田区においてどのようなテロが起きるのか、起きるとしたらどのような場所の可能性があるか等、大規模集客施設以外の事態類型についても具体的なリスクの検討を行う。

(3) テロ対策講習会の実施

① 「国民保護及びテロ対策の基礎」

内容：海外でのテロの事例やテロと似た犯罪の事例等を用いて、テロ対策の基本的な事項の紹介

② 「現地研究」

内容：大田区において、専門的な知見を伺いながら、テロのリスクがある大田区の特定の施設において、具体的な対策についての研究を行う。

③ 「現地研究の成果の共有」

内容：現地研究の成果について共有し、各施設の計画やマニュアルに反映させる。

(4) 今後のスケジュール

